

人口確保対策について

「少子高齢化と人口減少問題」は国勢調査等の数値を基に推計され、全国的な問題として取上げられていますが、都市部に比べて地方の減少スピードは早く、例外ではない安平町も各種事業を行ながら人口確保に取組んでいます。

人口確保施策と活気あるまちづくりを目指して

町政執行の最重要課題の一つとして、人口確保施策に取り組む背景には合併後も続く人口の減少があります。

住民基本台帳人口は昨年12月についに9千人を割り、合併時に26・8%であつた高齢化率(65歳以上)も現在29・9%と高くなっています。

将来にわたり行政運営を行っていく上で、また現在の行政サービスを維持していくためには人口確保が必要であり、それは活気あるまちづくりへとつながっています。

合併後の人口の推移

| 3月末日 | 人口 | 前年対比 | | | | | |
|------|-------|-------|----|-----|------|-----|----------|
| | | 自然増減 | | | 社会増減 | | |
| | | 出生 | 死亡 | 差引 | 転入 | 転出 | 差引 |
| H 18 | 9,335 | △ 67 | 58 | 104 | △ 46 | 494 | 515 △ 21 |
| H 19 | 9,268 | △ 67 | 54 | 105 | △ 51 | 479 | 495 △ 16 |
| H 20 | 9,187 | △ 81 | 58 | 103 | △ 45 | 424 | 460 △ 36 |
| H 21 | 9,116 | △ 71 | 55 | 87 | △ 32 | 420 | 459 △ 39 |
| H 22 | 9,069 | △ 47 | 65 | 115 | △ 50 | 446 | 443 3 |
| H 23 | 8,959 | △ 110 | 49 | 111 | △ 62 | 377 | 425 △ 48 |

町内3カ所の分譲地を造成し販売促進のためハウスメー
カ等への営業活動などを行
いながら分譲地販売を進めて
います。

(1)「ラ・ラ・タウン・おいわ
け」特別販売キャンペー
ン
2年以内に住宅建設等の条
件はあります。が分譲地を貸付
し、期間内に特別価格で販売。

事業期間 H 22～H 24年度

(2)新規就農・新規商工業定住
促進助成金 20万円
(3)結婚祝金 1組
・第1子 3万円
・第2子 5万円
・第3子 10万円
・第4子以降 5万円

(1)子育て支援策
保育園や幼稚園、それぞれ
の認定こども園を開設し、延
長保育や一時預かり保育、さ
らには児童館や放課後児童ク
ラブを併設し、子育てを応援
しています。

(2)新規就農・新規商工業定住
促進助成金 20万円
(3)子育て支援策
保育園や幼稚園、それぞれ
の認定こども園を開設し、延
長保育や一時預かり保育、さ
らには児童館や放課後児童ク
ラブを併設し、子育てを応援
しています。

各分譲地の販売状況

| 各分譲地名 | 総区画数 | 販売済み区画数 (合併後販売数) |
|---------------------------|--------|---------------------|
| ラ・ラ・タウン・おいわけ (安平町追分白樺) | 137 区画 | 110 区画 (2区画) |
| 若草団地 (安平町追分若草) | 235 区画 | 223 区画 (1区画) |
| アイリスタウン (安平町遠浅) | 68 区画 | 42 区画 (18区画) |

2 定住促進条例の整備

住宅建設奨励金による分譲地販売のほか、子育て世代や多子世帯への支援を行つています。

(1)住宅建設等奨励助成金
・分譲地対象
・住宅建設
・転入奨励
10万円
20万円

(2)医療費の負担軽減策
・医療費の負担軽減策は、北
海道の制度に上乗せした助成
対象者の拡大を行つています。



3 子育て世帯への支援策

次のような対策も行つてい
ます。

4 民間賃貸アパートの建設 促進事業

定住や移住を進めるにあた
り、町に実際に住んでからマ
イホームを建設するとい

二ーズや結婚を機に近郊都市
へ移り住み、安平町へ通勤し
ている傾向に着目し、多様化
している居住ニーズに対応で
きていかない実態解消として民
間賃貸アパートの建設誘導策
を行い公営住宅以外の選択肢
を増やす対策を行います。

特に、家族世帯向け住宅の
事業期間 H 23～H 25年度
事業内容 (詳細は18ページ
に掲載しています。)

1 保育料の負担軽減策

(1)保育料の負担軽減策
・町内の保育園等に同時入所
しているお子さんがいる場合
の保育料の減額
・2人目 半額
・3人目 無料

確保を進めます。
事業期間 H 23～H 25年度
事業内容 (詳細は18ページ
に掲載しています。)

(2)乳幼児等医療費の負担軽減
・医療費の負担軽減策は、北
海道の制度に上乗せした助成
対象者の拡大を行つています。